一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、刑事手続ＩＴ化に伴うＬＡＮ配線工事について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和８年11月４日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　入札に付する事項

(1) 工事名

刑事手続ＩＴ化に伴うＬＡＮ配線工事

(2) 工事の仕様等

本入札説明書及び別添「刑事手続ＩＴ化に伴うＬＡＮ配線工事仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

２　入札に関する必要事項を示す（入札書の配布を含む）期間、場所及び問合せ先

(1) 期間

本公告の日から令和８年11月10日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第５号）第１条第１項各号に規定する日を除く。）の各日の午前９時から午後５時まで

(2) 場所

新潟県警察本部刑事部刑事総務課システム係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(3) 問合せ先

ア　契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

電話番号 025-285-1830（直通）

イ　工事内容に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県警察本部刑事部刑事総務課システム係

電話番号 025-285-0110　内線4072

３　入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 本案件に係る入札参加申請書等を提出した日から本案件の入札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。

(3) 本案件の入札日から過去３か月以内に、国又は地方公共団体との契約において、談合又は暴力団排除に係る契約条項に該当したため、発注者から契約解除又は打ち切りの措置を受けた者でないこと。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第６条に定める暴力団、暴力団員、又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 新潟県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(6) 過去３年以内に新潟県警察本部等において、ネットワーク配線工事の実績がある者であること。

(7) 本案件に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(8) ４に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

４　本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア　提出期限　本公告の日から令和８年11月10日（火）まで(新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第５号）第１条第１項各号に規定する日を除く。)の各日の午前９時から午後５時まで

イ　提出場所　新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県警察本部刑事部刑事総務課システム係

ウ　提出方法　持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ　提出書類　入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和８年11月11日（水）午前11時以降、入札に参加することを希望した者に対し、２(3)イから通知する。

5　入札執行の日時及び場所

(1) 日時　令和８年11月12日（木）　午前10時30分

(2) 場所　新潟県新潟市中央区新光町４番地１　新潟県警察本部１階入札室

6　入札手続き

(1) 入札の方法

本人（法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の名義人

本人（代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人）に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア　使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 最低制限価格の設定

本件は、最低制限価格付きであり、最低制限価未満の入札者は、再入札に参加できない。

(5) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7　無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8　入札保証金

免除する。

9　契約保証金

入札金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第１号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10　その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合は、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳しくは、県のホームページ(https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html)で確認すること。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア　競争入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、申請者の負担とする。

イ　提出された競争入札参加資格確認申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ　提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(4) その他

ア　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ　本公告に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。